

法人名：

株式会社 マリーナ秋田

設立年月日 平成6年11月1日

<b>1 法人の概要</b>													
代表者職氏名	代表取締役 松田 博		資本金	50,000千円		県出資等額及び比率	13,000千円 (26.0%)		所管部課名	建設部港湾空港課			
設立目的	(1) 港湾及び河川・海岸の放置艇の集約を図り秩序ある水域利用を行う。(2) 海洋スポーツ・レクリエーションの普及・振興を図る。(3) 観光及び教育等、地域活性化に寄与する。以上を目的に県等の出資により平成6年11月に設立された。												
事業概要	①マリーナの管理(指定管理者) ②船舶用燃料、マリン用品の販売 ③船舶修理業、レンタルボート事業 ④イベント、会議等の企画運営業務他												
関連法令、県計画	なし												
役員数 (R6.7.1現在)	理事		監査役		評議員		計		職員数 (R6.4.1現在)	正職員	出向職員	臨時・嘱託	計
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	7			9	16
	1	7		1			1	8	※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示。				

<b>2 法人の行動計画(令和4~7年度)</b>										
県関与のあり方	縮小・廃止	経営状況	概ね安定	取組の方向性	・内部留保の積み増し					
目標	○R7年度までに、単年度黒字の継続による経営の安定化を図る。 【目標】県施設使用料 R4年度：57,400千円、R5年度：57,515千円、R6年度：57,630千円、R7年度：57,745千円 合計保管艇数 R4年度：385艇、R5年度：387艇、R6年度：389艇、R7年度：391艇									
取組	○県民へのヨットクルージング、ボートフィッシングの体験乗船機会の提供 【目標】県民を対象として体験乗船会を実施 年3回以上 ○新規入会者の確保や利用回数の拡大によるレンタルボート事業の拡大 【目標】新規入会者 R4年度：35名、R5年度：32名、R6年度：30名、R7年度：30名 ○若年層をターゲットにしたゲームフィッシングやウエイクボードの普及 【目標】講習会・体験会の実施 年2回以上 ○SNSによる情報発信 【目標】フィッシングコンテストエントリー 年1,000件以上 ○船艇販売業者や船舶免許事業者との連携・協力 【目標】レンタルボート入会誘導 年20名以上									

<b>3 財務</b>											
<b>①損益計算書</b> (単位:千円)				<b>②貸借対照表</b> (単位:千円)				<b>&lt;主な経営指標&gt;</b>			
区分	令和4年度	令和5年度		区分	令和4年度	令和5年度		項目	令和4年度	令和5年度	増減※
売上高	113,833	110,310		流動資産	146,638	141,100		経常収支比率 (経常収益÷経常費用)	102.6%	102.2%	△0.4
売上原価	27,855	25,032		固定資産	12,550	18,360		流動比率 (流動資産÷流動負債)	192.1%	188.3%	△3.8
売上総利益	85,978	85,278		資産計	159,188	159,460		自己資本比率 (純資産計÷負債・純資産計)	46.1%	46.5%	+0.5
販売費及び一般管理費	83,078	82,938		流動負債	76,345	74,933		有利子負債比率 (有利子負債÷純資産計)			
人件費(売上原価含む)	62,466	61,981		短期借入金				※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。			
営業利益(損失)	2,900	2,340		固定負債	9,495	10,326		<b>&lt;退職給与引当状況(単位:千円)&gt;</b>			
営業外収益	32	49		長期借入金				要支給額	引当額	引当率(%)	
営業外費用				負債計	85,840	85,259		10,326	10,326	100.0%	
経常利益(損失)	2,932	2,389		資本金	50,000	50,000					
特別利益	10	14		利益剰余金等	23,348	24,201					
特別損失		323		純資産計	73,348	74,201					
法人税、住民税・事業税	1,219	1,228		負債・純資産計	159,188	159,460					
当期純利益(損失)	1,723	852		※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。							
<b>③県の財政的関与の状況(事業費補助・委託を除く)</b> (単位:千円)											
区分	令和4年度	令和5年度	支出目的等								
年間支出											
年度末残高											

**運営状況評価表**

法人名：

**株式会社 マリーナ秋田**

I 自己評価	
<p><b>1 行動計画における目標及び取組の達成状況</b></p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県施設利用料：55,481千円（前年度：57,523千円、目標：57,515千円）</li> <li>○合計保管艇数：392艇（前年度：392艇、目標：387艇）</li> <li>○県民を対象とした体験乗船会の実施：夏休み親子クルージング（秋田）1回 ※その他、ワカメ刈取り体験（秋田・男鹿）2回 （前年度：1回（その他2回）、目標：3回以上）</li> <li>○レンタルボート新規入会者：45名（前年度：30名、目標：32名）</li> <li>○ゲームフィッシングやウェイクボード講習会・体験会の実施：1回（前年度：4回、目標：2回以上）</li> <li>○フィッシングコンテストエントリー：815件（前年度：1,265件、目標：1,000件以上）</li> <li>○レンタルボート入会誘導：29名（免許事業者より）（前年度：23名、目標：20名以上）</li> </ul>	<p><b>2 経営状況</b></p> <p>【令和5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○売上高 110,310千円（前年度：113,833千円）</li> <li>○売上原価 25,032千円（前年度：27,855千円）</li> <li>○販売管理経費 82,938千円（前年度：83,078千円）</li> <li>○営業利益 2,340千円（前年度：2,900千円）</li> <li>○経常利益 2,389千円（前年度：2,932千円）</li> <li>○当期利益 852千円（前年度：1,723千円）</li> </ul>
<p>【自己評価】</p> <p>○合計保管艇数は目標を達成したが、県施設使用料は月単位施設使用料、揚降料等の落ち込みにより目標に2,034千円及ばなかった。</p> <p>○若年層をターゲットとした普及活動としてのゲームフィッシングやウェイクボードの講習会・体験会及びフィッシングコンテストエントリー数については、開催日当日の悪天候等の影響により目標数・前年度実績を割り込んだ。</p> <p>○一方で、県民を対象とした体験会の実施回数では目標を上回ったほか、レンタルボート新規入会者・入会誘導数についてレンタルボートの1艇増艇により目標を達成するとともに売上を拡大できた点は評価したい。</p> <p>○取組の1つである「講習会・体験会の実施」では、外的要因により達成度が80%未満となったものの、取組の半数以上で目標を達成し、その他の取組も達成度が80%以上となっていることから、自己評価を「B」とした。</p> <p>○今後はSNSの利用や企業訪問などの施設利用者の稼働促進策や、レンタルボート会員の獲得・オーナー化促進策を実施するなど、目標の達成に努めてまいりたい。</p>	<p>【自己評価】</p> <p>○レンタルボート利用が想定よりも多く、利用料で収益が発生したこと、人件費が抑えられたこと等により、令和5年度最終損益は黒字となり、完全利用料金制の指定管理者として10期連続の黒字となった。</p> <p>○借入金、累積債務はなく、内部留保の積み増しが成された。今後も黒字化を継続し、経営基盤の安定化を図っていく。</p>
評価	B
評価	A
II 所管課評価	
<p><b>1 行動計画における目標及び取組の達成状況</b></p> <p>【所管課評価】</p> <p>○マリーナの利用最盛期となる7月に大雨災害が発生した影響により、マリーナ利用者が減少し、県施設使用料は目標を達成できなかったが、合計保管艇数は目標を達成しており、天候が良ければ施設使用料・揚降料等の増加が期待される。</p> <p>○取組においても、天候不良等によりフィッシングエントリー数が伸び悩んだが、県民を対象とした体験会、レンタルボート新規入会数・入会誘導数で目標を達成しており、法人の設立目的である海洋スポーツ・レクリエーションの普及が十分に行われたものと考えられる。引き続き目標達成に向けた取組を継続していただきたい。</p>	<p><b>2 経営状況</b></p> <p>【所管課評価】</p> <p>○天候や大雨災害の影響を受け、マリーナ利用者が減少し、昨年よりも利益率は低下したものの、10期連続での黒字経営となっている。今後も更なる経営基盤の安定に向けて、健全な経営を継続していただきたい。</p>
評価	B
評価	A
III 委員会評価	
総合評価	法人全体の取組・運営状況に関するコメント
A	○豪雨災害や天候不良の影響により、行動計画上の目標を達成できなかった項目が複数ありながらも、10期連続で黒字を確保できた点は評価できるものである。
<b>【委員からの提言】</b>	
○経営状況は令和5年度においても黒字となった一方で、県施設利用料が行動計画上の目標を達成できなかったほか、純利益も前年度から減少していることから、新たな利用者の獲得を進めていく必要がある。 ○利用者の獲得に当たっては、マリーナの取組や魅力が県民に浸透していないことから、イベントの開催や安全対策等について積極的な情報発信を行うなど、まずは施設の知名度向上を期待したい。	
委員会評価を踏まえた対応方針	
<p><b>法人の対応方針</b></p> <p>○親子クルージングなどの県民参加型イベントの企画・実施を継続するとともに、当該イベントの情報や当日の様子をSNS等で積極的に情報発信することにより、施設の知名度の向上を図る。</p> <p>○マリーナ近隣の企業等への訪問を実施し、レンタルボートの利用勧誘や、イベントの周知・参加呼びかけを行うことで、船舶所持者でなくとも気軽にマリレジャーを体験できることを周知し、マリーナ利用への心理的なハードルの解消、ひいては新たな利用者の獲得を目指す。</p>	<p><b>所管課の対応方針</b></p> <p>○マリーナで開催されるイベントを、県の広報等で周知することで、法人の取組やマリレジャーの魅力を広く県民に情報発信していくとともに、当該イベントがスムーズに実施できるように、関係者との調整や法令上の手続き等のサポートを引き続き行っていく。</p>

法人名 (株)マリーナ秋田

①令和6年度計算書類等

法人所管課 港湾空港課

# 株式会社マリーナ秋田 定 款

# 定 款

## 第1章 総 則

(商 号)

第1条 当社は、株式会社マリーナ秋田と称する。

(目 的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 秋田県から委託されたマリーナの管理運営業務の受託
2. 船舶用燃料、ヨットパーカ・釣具等海洋レジャー用品及び清涼飲料水、タオル・石鹸等一般雑貨の販売及び小型船舶、スポーツ用品の賃貸
3. 船舶修理業
4. 軽食喫茶店の経営
5. イベント、会議等の企画運営業務
6. 損害保険代理業務
7. 不動産の管理
8. 前各号に附帯する一切の業務

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を秋田市に置く。

(機関構成)

第4条 当社は、取締役会及び監査役を置く。ただし、監査役の権限は会計に関するものに限定する。

(公告方法)

第5条 当社の公告は、官報に掲載して行う。

## 第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、2,000株とする。

(株券の不発行)

第7条 当会社の株式については、株券を発行しない。

(株式の譲渡制限)

第8条 当会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。

(株式の割当てを受ける権利等の決定)

第9条 当会社の株式（自己株式の処分による株式を含む。）を引き受ける者の募集において、株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合には、その募集事項及び会社法第202条第1項各号に掲げる事項の決定は、取締役会の決議によって行う。

(株主名簿記載事項の記載の請求)

第10条 株式取得者が株主名簿記載事項を株主名簿に記載することを請求するには、当会社所定の書式による請求書に、その取得した株式の株主として株主名簿に記載された者又はその相続人その他の一般承継人及び株式取得者が署名又は記名押印し、共同して請求しなければならない。

ただし、法令に別段の定めがある場合には、株式取得者が単独で請求することができる。

(質権の登録)

第11条 当会社の株式につき質権の登録を請求するには、当会社所定の書式による請求書に当事者が署名又は記名押印して提出しなければならない。その登録の抹消についても同様とする。

(基準日)

第12条 当会社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載された議決権を有する株主（以下「基準日株主」という。）をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。ただし、当該基準日株主の権利を害しない場合には、当会社は、基準日後に、募集株式の発行等、吸収合併、株式交換又は吸収分割等により株式を取得した者の全部又は一部を、当該定時株主総会において権利を行使することができる株主と定めることができる。

② 前項のほか、株主又は登録株式質権者として権利を行使することができる者を確定するため必要があるときは、取締役会の決議により、臨時に基準日を定めることができる。ただし、この場合には、その日を2週間前までに公告するものとする。

(株主の住所等の届出等)

第13条 当会社の株主、登録株式質権者又はその法定代理人もしくは代表者は、当会社所定の書式により、その氏名又は名称及び住所並びに印鑑を当会社に届け出なければならない。届出事項等に変更を生じた場合も、同様とする。

- ② 当会社に提出する書類には、前項により届け出た印鑑を用いなければならない。

### 第3章 株主総会

(招 集)

第14条 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。

- ② 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役会の決議により社長がこれを招集する。社長に事故、もしくは支障があるときは、あらかじめ定めた順序により他の取締役がこれを招集する。

- ③ 株主総会を招集するには、会日より1週間前までに、株主に対して招集通知を発するものとする。

(招集手続の省略)

第15条 株主総会は、その総会において議決権を行使することができる株主全員の同意があるときは、招集手続を経ずに開催することができる。

(株主総会の開催地)

第16条 株主総会は、本店の所在地又はその隣接地において開催する。ただし、議決権を行使することができる株主全員の同意があるときは、その他の地において開催することができる。

(議 長)

第17条 株主総会の議長は、社長がこれに当たる。社長に事故、もしくは支障があるときは、あらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。

(決議の方法)

第18条 株主総会の決議は、法令又は本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

- ② 会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(株主総会の決議の省略)

第19条 株主総会の決議の目的たる事項について、取締役又は株主から提案があった場合において、その事項につき議決権を行使することができるすべての株主が、書面によってその提案に同意したときは、その提案を可決する旨の株主総会の決議があったものとみなす。

(議決権の代理行使)

第20条 株主又はその法定代理人は、当社の議決権を有する株主又は親族を代理人として、議決権を行使することができる。ただし、この場合には、株主総会ごとに代理権を証する書面を提出しなければならない。

(株主総会議事録)

第21条 株主総会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、10年間当社の本店に備え置くものとする。

#### 第4章 取締役、取締役会、代表取締役及び監査役

(取締役の員数)

第22条 当社の取締役は、20名以内とする。

(資格)

第23条 当社の取締役は、当社の株主の中から選任する。

- ② 前項の規定にかかわらず、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって、株主以外の者から選任することを妨げない。

(取締役の選任及び解任の方法)

第24条 当社の取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

- ② 取締役の選任については、累積投票によらない。

- ③ 取締役の解任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(取締役の任期)

第25条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- ② 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。

(代表取締役及び役付取締役)

第26条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。

- ② 取締役会は、その決議によって社長1名を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができる。

(業務執行)

第27条 社長は会社の業務を統轄し、専務取締役及び常務取締役は社長を補佐し、定められた事務を分掌処理し、日常業務の執行に当たる。

- ② 社長に事故があるときは、取締役会において、あらかじめ定めた順序により他の取締役が社長の業務を代行する。

(取締役会の招集通知)

第28条 取締役会は、社長が招集し、会日の3日前までに各取締役に対して招集の通知を発するものとし、緊急の場合にはこれを短縮することができる。

- ② 取締役全員の同意があるときは、招集の通知をしないで取締役会を開催することができる。

(取締役会の決議)

第29条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

(取締役会の決議の省略)

第30条 取締役が取締役会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき議決に加わることができる取締役の全員が書面により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の取締役会の決議があったものとみなす。

(取締役会議事録)

第31条 取締役会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、10年間当会社の本店に備え置くものとする。

(監査役の員数)

第32条 当会社の監査役は、3名以内とする。

(監査役の選任及び解任の方法)

第33条 当会社の監査役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

- ② 監査役の解任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(監査役の任期)

第34条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- ② 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。

(報酬等)

第35条 取締役及び監査役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。

## 第5章 計 算

(事業年度)

第36条 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(剰余金の配当)

第37条 剰余金の配当は、毎事業年度末日現在における株主名簿に記載された株主又は登録株式質権者に対して行う。

(剰余金の配当の除斥期間)

第38条 剰余金の配当は、支払開始の日から満3年を経過しても受領されないときは、当会社はその支払義務を免れるものとする。

なお、剰余金の配当金には、利息を付さないものとする。

(附則)

1 この定款の変更は、令和元年5月30日から施行する。

以上、本書面が株式会社マリーナ秋田の現行定款であることを証するため、代表取締役社長松田 博が、記名押印する。

令和6年6月26日

代表取締役社長 松 田 博

# 株式会社マリーナ秋田 株主名簿

	株主名	持ち株数	住所
1	秋田県	260株	〒010-8570 秋田県秋田市山王四丁目1番1号
2	秋田市	156株	〒010-8560 秋田県秋田市山王一丁目1番1号
3	由利本荘市	62株	〒015-8501 秋田県由利本荘市尾崎17番地
4	男鹿市	32株	〒010-0595 秋田県男鹿市船川港船川字泉台66-1
5	ヤマハ発動機株式会社	250株	〒438-8501 静岡県磐田市新貝2500番地
6	ヤンマー船用システム株式会社	50株	〒664-0851 兵庫県伊丹市中央3丁目1番17号
7	秋田県漁業協同組合	20株	〒011-0945 秋田県秋田市土崎港西一丁目5番11号
8	三井住友海上火災保険株式会社	30株	〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地
9	株式会社秋田銀行	50株	〒010-8655 秋田県秋田市山王三丁目2番1号
10	株式会社北都銀行	40株	〒010-8677 秋田県秋田市中通三丁目1番41号
11	共栄火災海上保険株式会社	30株	〒105-8064 東京都港区新橋1丁目18番6号
12	日本無線株式会社	20株	〒181-0002 東京都三鷹市牟礼六丁目21番11号

## 秋田県出資・出捐法人 役員名簿

法人名：株式会社 マリーナ秋田

時点：令和6年7月1日

番号	役職名称	氏名	職名
1	代表取締役社長	松田 博	元 秋田県土地 開発公社
2	代表取締役専務	仲谷 孝治	元 ヤマハ発動 機㈱
3	取締役	備前 亨	秋田県建設部港 湾空港課長
4	取締役	畠山 健	秋田市観光文化 スポーツ部次長
5	取締役	今野 和司	由利本荘市観光文 化スポーツ部長
6	取締役	杉本 一也	男鹿市観光文化 スポーツ部長
7	取締役	飯田 勝哉	ヤマハ発動機㈱マリン事業本 部マーケティング統括部長
8	取締役	工藤 裕紀	秋田県漁業協同 組合専務理事
9	監査役	田口 幹夫	田口幹夫税理士 事務所長
10			
11			
12			
13			
14			
15			
16			
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

番号	役職名称	氏名	職名
28			
29			
30			
31			
32			
33			
34			
35			
36			
37			
38			
39			
40			
41			
42			
43			
44			
45			
46			
47			
48			
49			
50			
51			
52			
53			
54			

2024年4月1日

## 2024年度 業務計画書

秋田県知事様

株式会社マリーナ秋田  
代表取締役社長 松田 博

令和6年3月4日締結したマリーナ施設の管理に関する基本協定書第21条に基づき業務計画書を提出いたします。

- |                     |             |
|---------------------|-------------|
| (1) 本業務の実施計画に関する事項  | ・マリーナ秋田合算   |
| (2) 本業務の収支計画に関する事項  | ・マリーナ秋田合算   |
| (3) 管理施設の利用目標に関する事項 | ・使用料収入、出港艇数 |

## 2024年度 (株)マリーナ秋田 業務計画書

### (1) 本業務の実施計画に関する事項 (専用入艇計画)

単位:艇

専用入艇	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
新規入艇計画	11	10	6	4	1	0	0	0	0	0	0	0	32
累計入艇計画	377	387	393	397	398	398	398	398	398	398	398	398	398

※4月累計377艇は、前年度から更新継続の計画数366艇に、新規入艇計画11艇を加えたもの

### (2) 本業務の収支計画に関する事項 (第30期 予算計画 別紙添付)

### (3) 管理施設の利用目標に関する事項 (使用料収入、出港回数)

単位:千円

使用料収入	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
月別収入目標	46,623	2,119	1,731	1,531	1,198	1,050	870	497	377	238	236	417	56,887

単位:千円

使用料収入区分		年間収入目標
艇置場使用料	専用使用料	47,730
	月単位一般使用料	4,158
	日単位一般使用料	665
	小計	52,553
施設使用料	揚降施設使用料	4,210
	研修室使用料	124
	小計	4,334
総合計使用料収入目標		56,887

年間出港回数	
2024年度目標数	7,200回
前年伸長率	118.2%
2023年度実績数	6,090回

# 第 31 期 予 算 計 画

(2024年4月1日から2025年3月31日迄)

単位：千円

勘定科目	30期実績	31期計画	前年比	備 考																				
<b>①県施設使用料売上</b>	<b>55,481</b>	<b>56,887</b>	<b>102.5%</b>	・艇置場、クレーン等 ・県施設使用料以外 ・利用者稼動促進策の展開 ・新規入艇者への販売 ・季節セール等売上確保 ・株主ヤマハへの継続依頼 ・新規契約者への販売確保 ・利用促進策展開 ・貸船台、高圧洗浄機等 今期入艇計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年間契約艇</th> <th>前期実績</th> <th>今期計画</th> <th>前年比</th> <th>増 減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>更新艇数</td> <td>368艇</td> <td>366艇</td> <td>99.5%</td> <td>-2艇</td> </tr> <tr> <td>新規入艇数</td> <td>24艇</td> <td>32艇</td> <td>133.3%</td> <td>8艇</td> </tr> <tr> <td>延入艇数</td> <td>392艇</td> <td>398艇</td> <td>101.5%</td> <td>6艇</td> </tr> </tbody> </table>	年間契約艇	前期実績	今期計画	前年比	増 減	更新艇数	368艇	366艇	99.5%	-2艇	新規入艇数	24艇	32艇	133.3%	8艇	延入艇数	392艇	398艇	101.5%	6艇
年間契約艇	前期実績	今期計画	前年比		増 減																			
更新艇数	368艇	366艇	99.5%		-2艇																			
新規入艇数	24艇	32艇	133.3%		8艇																			
延入艇数	392艇	398艇	101.5%		6艇																			
施設利用料	7,538	8,609	114.2%																					
燃料売上	26,340	30,510	115.8%																					
船台売上	4,476	5,723	127.9%																					
マリショップ売上	1,236	1,231	99.6%																					
テナント売上	3,392	4,520	133.3%																					
レンタル倉庫売上	1,125	1,247	110.8%																					
レンタルボート売上	5,806	5,493	94.6%																					
その他売上	4,932	4,930	100.0%																					
<b>②自主事業売上</b>	<b>54,849</b>	<b>62,263</b>	<b>113.5%</b>																					
<b>③売上値引戻り高</b>	<b>▲19</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	・振込手数料相殺分																				
<b>総売上高①+②-③</b>	<b>110,310</b>	<b>119,150</b>	<b>108.0%</b>																					
<b>売上原価</b>	<b>25,032</b>	<b>30,378</b>	<b>121.4%</b>	・燃料他、各種商品仕入れ等																				
<b>売上総利益</b>	<b>85,278</b>	<b>88,772</b>	<b>104.1%</b>																					
給料	40,546	42,792	105.5%	・役員2名 社員7名 嘱託社員9名 雑給																				
従業員賞与手当	8,861	10,165	114.7%	・各種手当																				
退職金支払	0	50	—																					
法定福利費	8,445	8,829	104.5%	・健康保険料、厚生年金保険料、労働保険料 他																				
厚生費	454	650	143.2%	・ユニホーム、健康診断、予防接種 他																				
賞与引当金繰入	2,290	1,500	65.5%																					
退職給与引当金繰入	1,382	1,077	77.9%																					
<b>人件費計</b>	<b>61,981</b>	<b>65,063</b>	<b>105.0%</b>																					
保険料	1,790	1,791	100.1%	・保管物賠償保険、クレーン・リフト、船舶保険等																				
修繕保守点検費	1,642	1,752	106.7%	・緊急小規模修繕、高所作業車、PC等保守点検																				
消耗工具器具備品	1,471	1,235	84.0%	・作業用工具、備品等																				
警備費	600	600	100.0%	・クラブハウス セコム																				
清掃費	579	828	143.0%	・クラブハウス、ヤード内清掃																				
照明暖房費	5,137	5,542	107.9%	・施設照明、ヤード内夜間照明 電気、ガス、水道、暖房用燃料費																				
通信費	1,189	1,049	88.2%	・利用者案内、電話料、インターネット及び専用回線使用料 他																				
燃料費	739	821	111.1%	・クレーン、ローリフト、フォークリフト等、機材使用燃料代 船舶燃料																				
リース・賃借料	639	618	96.7%	・コピー機、電話機																				
マニュアル作成費	62	80	129.0%	・各種看板、出港届作成等																				
事務用品費	559	521	93.2%	・コピー使用料、事務消耗品等																				
<b>維持管理費計</b>	<b>14,412</b>	<b>14,837</b>	<b>102.9%</b>																					
旅費交通費	99	158	159.6%	・近郊旅費、出張費																				
広告宣伝費	800	619	77.4%	・官報決算公告、雑誌広告、イベント開催																				
社員研修費	35	158	451.4%	・資格講習受講、社内外研修等																				
会議費	41	60	—	・責任者会議、その他関連事業者会議																				
新聞図書費	152	137	90.1%	・新聞、業界誌等																				
諸会費	173	168	97.1%	・海上保安協会、秋田商工会議所 他関係諸団体																				
支払手数料	120	163	135.8%	・銀行振込手数料																				
支払報酬	647	650	100.5%	・税理士決算処理、相談料及び司法書士手数料 他																				
雑費	107	156	145.8%	・各種																				
<b>利用促進費計</b>	<b>2,176</b>	<b>2,269</b>	<b>104.3%</b>																					
交際接待費	324	543	167.6%	・釣大会、フィッシングコンテスト景品等含む																				
サービス料	21	24	114.3%	・客用給油カード、カードキー																				
運送費	32	36	112.5%	・宅配運送費																				
減価償却費	3,662	3,518	96.1%	・SC事務所、レンタル倉庫、船舶、サーバー他																				
租税公課	319	320	100.3%	・印紙、預金利子税																				
貸倒引当繰入金	6	20	333.3%																					
<b>その他経費計</b>	<b>4,367</b>	<b>4,461</b>	<b>102.2%</b>																					
<b>一般管理費合計</b>	<b>82,938</b>	<b>86,630</b>	<b>104.5%</b>																					
<b>営業利益</b>	<b>2,340</b>	<b>2,142</b>	<b>91.5%</b>																					
営業外収益	49	22	44.9%	・カードキー発行手数料、預金利息																				
営業外費用	0	0	—																					
<b>営業外収支</b>	<b>49</b>	<b>22</b>	<b>44.9%</b>																					
<b>経常利益</b>	<b>2,389</b>	<b>2,164</b>	<b>90.6%</b>																					

※30期実績は千円未満を切り捨ててに表示しています。

法人名 (株)マリーナ秋田

②令和5年度計算書類等

法人所管課 港湾空港課

# 第30期 計算書類

自 令和5年4月 1日  
至 令和6年3月31日

事 業 報 告 書

貸 借 対 照 表

損 益 計 算 書

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書



株式会社マリーナ秋田

秋田市飯島字堀川118番

# 事業報告書

自 令和5年4月 1日  
至 令和6年3月31日

## I、事業の概要

### (1) 事業の経過と成果

新型コロナウイルス感染症が2023年5月より5類感染症への移行に伴い、行動制限がなくなったことを受けて外出機会の増加、イベント開催に伴う人の移動の回復等明るい話題が増えました。一方、気候変動に伴う異常気象により全国各地で記録的な大雨が観測され、特に7月には秋田市を中心とした豪雨災害が発生し、市民生活や経済活動に深刻な影響を受けました。2023年度は自然災害や異常気象に悪影響を受けた年となりました。

当社の今期(令和5年4月1日から令和6年3月31日)は前期より更新艇数が2艇上回る368艇のスタートとなりました。一方、新規入艇数は24艇に止まり、延入艇数で392艇と前期を3艇下回りました。今期の利用者稼働状況は天候不順が続き、年間で6,090回と前期を1,135回下回り、月単位一般使用料・揚降使用料でも前期を下回りました。県施設使用料全体で55,481千円と前期より2,042千円下回りました。自主売上部門ではレンタルボート売上が増艇効果により5,806千円と前期に比べ1,279千円と上回りましたが、燃料販売では天候不順による利用者稼働数減少により26,340千円と前期を3,387千円下回り、自主売上全体でも54,849千円と前期を1,460千円下回りました。

この結果、当期業績の売上合計金額は110,310千円(前期比3,523千円・3.1%減少)となりました。利益計画では一般管理費削減の継続と自主事業の粗利額の改善に取り組んでまいりましたが、営業利益2,340千円(同560千円・19.3%減少)、経常利益2,389千円(同542千円・18.5%減少)となりました。

当期純利益も852千円(同871千円・50.6%減少)となりました。

なお、商品別売上及びマリーナ別入艇状況と利用者稼働状況は次の通りです。

### (2) 商品別売上

金額単位:千円(千円未満切り捨て)

部門別	売上高	構成比	前年実績	前年比率
県施設使用料売上①	55,481	50.3%	57,523	96.4%
施設利用料売上	7,538	6.8%	7,560	99.7%
燃料売上	26,340	23.8%	29,727	88.6%
船台売上	4,476	4.1%	3,553	126.0%
マリンショップ売上	1,236	1.1%	934	132.3%
テナント売上	3,392	3.1%	3,800	89.3%
レンタル倉庫	1,125	1.0%	1,058	106.4%
レンタルボート売上	5,806	5.3%	4,527	128.2%
その他売上	4,932	4.5%	5,147	95.8%
売上値引戻り高	△19	—	—	—
自主事業売上計②	54,829	49.7%	56,309	97.4%
売上高合計①+②	110,310	100.0%	113,833	96.9%

### (3) マリーナ別 総入艇数および利用者稼働状況

マリーナ名	第27期	第28期	第29期	第30期	前年比率
	R2/4~R3/3	R3/4~R4/3	R4/4~R5/3	R5/4~R6/3	
秋田マリーナ	260隻	262隻	263隻	263隻	100.0%
本荘マリーナ	93隻	99隻	102隻	99隻	97.1%
男鹿マリーナ	69隻	70隻	77隻	78隻	101.3%
合計	422隻	431隻	442隻	440隻	99.5%
対前年増減数	-4隻	9隻	11隻	-2隻	
マリーナ合計出港回数	7,410回	7,273回	7,225回	6,090回	84.3%
年平均出港回数/隻	17.6回	16.9回	16.3回	13.8回	84.7%

※総入艇数には月単位の一般使用と減免使用を含みます。

#### (4) 設備投資及び資金調達の状況

本荘マリーナにレンタルボートの導入を4,139千円で行いました。資金調達はありません。

秋田マリーナサービスセンターのシャッター交換を5,656千円で行いました。資金調達はありません。

#### (5) 会社に対処すべき課題

社会資本の投下により整備された公共マリーナを管理する指定管理者という事業要請に鑑み、市民活動や地域社会等へ貢献しながら、マリーナ施設の利活用を高めるための下記の基本施策を推進していきます。

- 1、不法係留艇等の社会問題解決の受皿と当社の事業経営の為、利用艇確保を積極的に図る。
- 2、海洋性レクリエーションの普及と振興の拠点となり、地域の観光、青少年教育等の活性化に寄与する。
- 3、施設利用者の安全性確保と利便性の向上を図るために、積極的に運用施策を行なう。

#### (6) 事業の今後の課題

弊社の経営課題は利用料金制度での事業量の確保であります。

よって、事業継続には入艇数の拡大と関連事業の育成・推進が必要です。

今後とも、経営環境の変化を的確に判断し、業務改善、人材育成等とともに、当社の経営資源を最大限活用して下記の展開策と目標に取り組んでまいります。

#### <第31期具体的展開策>

##### 1. 県施設使用料の売上拡大

- ① マリン関係業者との連携による、解約防止・新規獲得を目指す。
- ② レンタルボート会員のオーナー化促進策の実施。
- ③ SNSによる隣接県への情報発信。

##### 2. 自主事業売上の拡大

- ① マリン関係業者との連携強化によるレンタルボート会員の拡大。
- ② 施設利用者の稼働促進策の企画。
- ③ 冬季及びシーズンサービス商品の企画と売上拡大。
- ④ イベント開催によるマリーナ認知度アップ、及び地域社会への貢献。

##### 3. 一般管理費の管理強化と削減

- ① デジタル化の推進による業務効率化と経費削減。
- ② 県の修繕予算の有効的活用。

#### <中期目標> 令和7年度～9年度

1. 保管艇の安定確保、及び自主事業の拡大による経営基盤の強化。
2. 地域社会への貢献とマリンスポーツの発展に寄与する。
3. マリーナスタッフの育成、労働環境の重視、雇用の拡大。

以上を着実に実行し、「安全第一」「法令遵守」「サービス向上」の3つを行動指針の柱として、マリーナ施設を有効に活用し、利用顧客並びに地域社会の要請に応える海洋レクリエーション基地としての運営を目指します。

株主の皆様におかれましては、日本海エリアのマリーナとして、当地における健全かつ秩序ある海洋レジャーの育成に努める事などの当社事業の発展に、長期的観点よりご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## II、営業成績及び財産の状況

(千円未満切り捨て)

区分	第28期	第29期	第30期	前年比率
	R3/4～R4/3	R4/4～R5/3	R5/4～R6/3	
売上高	113,294千円	113,833千円	110,310千円	96.9%
営業利益	3,540千円	2,900千円	2,340千円	80.7%
経常利益	3,580千円	2,931千円	2,389千円	81.5%
当期利益	2,064千円	1,723千円	852千円	49.5%
1株当たりの当期利益	2,064円52銭	1,723円24銭	852円46銭	49.5%
総資産	156,411千円	159,187千円	159,459千円	100.2%
純資産	71,624千円	73,348千円	74,200千円	101.2%

## III、会社の概要

### (1) マリーナ別事業内容

マリーナ名	開業時期	主要売上	運営スタッフ
秋田マリーナ	平成8年5月 オープン	1 燃料売上 2 貸し船台売上 3 新・中古船台売上 4 洗浄機使用売上 5 自動販売機売上 6 マリンショップ売上 7 テナント料売上 8 レンタル倉庫売上 9 レンタルボート売上	社員3名 嘱託5名
本荘マリーナ	平成7年4月 改装オープン	1 燃料売上 2 貸し船台売上 3 新・中古船台売上 4 洗浄機使用売上 5 自動販売機売上 6 マリンショップ売上 7 レンタル倉庫売上 8 レンタルボート売上	社員2名 嘱託2名
男鹿マリーナ	平成7年5月 オープン	1 燃料売上 2 貸し船台売上 3 新・中古船台売上 4 洗浄機使用売上 5 自動販売機売上 6 マリンショップ売上 7 レンタル倉庫売上 8 レンタルボート売上	社員1名 嘱託2名

### (2) マリーナ所在地

名称	所在地	電話番号
本社	秋田市飯島字堀川118番	TEL 018-847-1851
秋田マリーナ	秋田市飯島字堀川118番	TEL 018-847-1851
本荘マリーナ	由利本荘市石脇字田尻35番	TEL 0184-24-5864
男鹿マリーナ	男鹿市船川港船川字海岸通り1号20番地	TEL 0185-23-2515

### (3) 株式の状況

発行する株式の総数	2,000株
発行済株式総数	1,000株
株主数	12

## (4)大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	所有株式数	持株比率	所有株式数	持株比率
秋田県	260株	26.0%	0株	0.0%
ヤマハ発動機(株)	250株	25.0%	0株	0.0%
秋田市	156株	15.6%	0株	0.0%
由利本荘市	62株	6.2%	0株	0.0%
(株)秋田銀行	50株	5.0%	0株	0.0%
ヤンマー船用システム(株)	50株	5.0%	0株	0.0%
(株)北都銀行	40株	4.0%	0株	0.0%
男鹿市	32株	3.2%	0株	0.0%

## (5)従業員の状態

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	4名	0名	40.3歳	17.0年
女子	2名	▲1名	43.0歳	16.6年
合計又は平均	6名	▲1名	41.2歳	16.9年

(注)従業員には使用人兼取締役及び臨時従業員は含まれておりません。

## (6)取締役及び監査役

氏名	会社における地位及び主な職業
松田 博	代表取締役社長(非常勤)
仲谷 孝治	代表取締役専務(常勤)
古山 司	取締役(非常勤) 秋田県建設部港湾空港課 課長
吉田 忍	取締役(非常勤) 秋田市観光文化スポーツ部 次長
高橋 重保	取締役(非常勤) 由利本荘市観光文化スポーツ部 部長
佐藤 雅博	取締役(非常勤) 男鹿市観光文化スポーツ部 部長
飯田 勝哉	取締役(非常勤) ヤマハ発動機(株)マリン事業本部マーケティング統括部 部長
工藤 裕紀	取締役(非常勤) 秋田県漁業協同組合 専務理事
田口 幹夫	監査役(非常勤) 田口幹夫税理士事務所 所長

(注)当期中の取締役及び監査役の異動

就任	取締役(非常勤)	古山 司
	取締役(非常勤)	吉田 忍
	取締役(非常勤)	飯田 勝哉
退任	取締役(非常勤)	伊藤 邦昭
	取締役(非常勤)	佐藤 司
	取締役(非常勤)	鈴木 雅文

## 貸借対照表

令和6年3月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
<b>【 流 動 資 産 】</b>	<b>【141,099,445】</b>	<b>【 流 動 負 債 】</b>	<b>【74,932,744】</b>
現金及び預金	134,539,644	買掛金	1,049,139
売掛金	1,135,790	未払金	2,912,428
商 品	4,431,728	前受金	54,807,450
貯 蔵 品	957,283	預り金	12,644,113
立 替 金	35,000	未払法人税等	619,200
<b>【 固 定 資 産 】</b>	<b>【18,360,255】</b>	未払消費税等	603,600
(有形固定資産)	(18,063,615)	賞与引当金	2,290,000
建 物	12,819,679	貸倒引当金	6,814
構 築 物	5	<b>【 固 定 負 債 】</b>	<b>【10,326,270】</b>
機 械 装 置	116,325	退職給与引当金	10,326,270
船 舶	4,307,218		
工具器具装備品	820,388	負債の部合計	85,259,014
(無形固定資産)	(296,640)	純 資 産 の 部	
電 話 加 入 権	296,640		円
		<b>【 株 主 資 本 】</b>	<b>【74,200,686】</b>
		(資本金)	(50,000,000)
		資 本 金	50,000,000
		(利益剰余金)	(24,200,686)
		事業基盤整備積立金	10,000,000
		繰越利益剰余金	14,200,686
		純資産の部合計	74,200,686
資産の部合計	159,459,700	負債及び純資産の部合計	159,459,700

1. 支配株主に対する短期金銭債権0円、短期金銭債務0円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 73,490,643円
3. 1株当りの当期純利益 852円46銭

## 損益計算書

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

科	目	金	額
			円
【 純 売 上 高 】			
売 上 高		110,330,535	
売上値引戻り高		▲19,867	110,310,668
【 売 上 原 価 】			
期首棚卸高		3,376,527	
仕 入 高		26,087,699	
( 合 計 )		(29,464,226)	
期末棚卸高		4,431,728	25,032,498
	売 上 総 利 益		(85,278,170)
【販売費及び一般管理費】			82,938,102
	営 業 利 益		(2,340,068)
【 営 業 外 収 益 】			
収 入 利 息		602	
雑 収 入		48,667	49,269
	経 常 利 益		(2,389,337)
【 特 別 利 益 】			
貸倒引当金戻入		13,946	13,946
【 特 別 損 失 】			
固定資産除却損		322,625	322,625
	税引前当期純利益		(2,080,658)
	法人税等充当額		1,228,192
	当 期 純 利 益		(852,466)

## 株主資本等変動計算書

自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日 単位:円

	株主資本					純資産の部
	資本金	利益剰余金			株主資本	
		その他利益剰余金		利益剰余金		
		事業基盤整備積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	50,000,000	10,000,000	13,348,220	23,348,220	73,348,220	73,348,220
当期変動額						
当期純損益金			852,466	852,466	852,466	852,466
当期変動額合計			852,466	852,466	852,466	852,466
当期末残高	50,000,000	10,000,000	14,200,686	24,200,686	74,200,686	74,200,686

## 個別注記表

自 令和5年4月 1日

至 令和6年3月31日

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### ① たな卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 法人税法の規定による定額法

#### 3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、法人税法の規定により計上しています。

賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、引当金を計上しています。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、引当金を計上しています。

#### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

その他

項目名

##### ① リース取引の処理方法

内容

リース物件の所有権が借主に移転するもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

項目名

##### ② 消費税等の会計処理

内容

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

### II. 貸借対照表に関する注記

#### 1. 有形固定資産の減価償却累計額

73,490,643円

# 第30期 付属明細書

自 令和5年4月 1日  
至 令和6年3月31日

## 目 次

1、資本金の増減	1ページ
2、固定資産の取得及び処分並びに減価償却の明細	1ページ
3、引当金の明細並びにその計上の理由及び額の算定法	1ページ
4、取締役を支払った報酬額	2ページ
5、リース契約により使用する固定資産の明細	2ページ
6、取締役及び監査役の兼務の状況	2ページ
7、販売費及び一般管理費の明細	2ページ

## 1、資本金の増減

金額単位:千円

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
(発行済株式) 資本金	(1,000株) 50,000	(0株) 0	(0株) 0	(1,000株) 50,000

## 2、固定資産の取得及び処分並びに減価償却の明細

金額単位:千円 (千円未満切り捨て)

資産の種類		期首取得価格	期首帳簿価格	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価格	期末償却累計額
有形 固定 資産	建物	41,105	8,622	5,656	322	1,135	12,819	27,786
	構築物	3,230	0	0	0	0	0	3,230
	機械及び装置	12,917	203	0	0	87	116	12,800
	船舶	19,718	2,387	4,139	0	2,219	4,307	15,411
	工具器具備品	15,082	1,040	0	0	219	820	14,261
	計	92,054	12,253	9,795	322	3,662	18,063	73,490
無形 固定 資産	電話加入権	296	296	0	0	0	296	
	計	296	296	0	0	0	296	
合計		92,350	12,549	9,795	322	3,662	18,359	73,490

## 3、引当金の明細並びに計上の理由及び額の算定方法

金額単位:千円 千円未満切り捨て

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金 *1	2,370	2,290	2,370	2,290
退職給与引当金 *2	9,494	1,382	551	10,326
貸倒引当金 *3	13	6	13	6

- \*1 従業員7名に対して支給する賞与に充てるため計上しています。
- \*2 従業員6名に対して支給する退職給与に充てるため計上しています。
- \*3 取り立て不能見込み額として計上しています。

#### 4、取締役への総支給額

金額単位:千円 千円未満切り捨て

区分	支給人員	支給額
取締役	2名	7,644

#### 5、リース契約により使用する固定資産の明細

資産の種類	固定資産の内容
その他	FAX複合機
車 両	社用車

#### 6、取締役及び監査役の兼務の状況明細

区 分	氏 名	兼務する他の会社名	兼務の内容
取締役	古 山 司	秋 田 県	建設部 港湾空港課 課長
	吉 田 忍	秋 田 市	観光文化スポーツ部 次長
	高 橋 重 保	由 利 本 荘 市	観光文化スポーツ部 部長
	佐 藤 雅 博	男 鹿 市	観光文化スポーツ部 部長
	飯 田 勝 哉	ヤマハ発動機(株)	マリン事業本部 マーケティング統括部 部長
	工 藤 裕 紀	秋 田 県 漁 業 協 同 組 合	専務理事
監査役	田 口 幹 夫	田 口 幹 夫 税 理 士 事 務 所	所 長

#### 7、販売費及び一般管理費の明細

金額単位:千円(千円未満切り捨て)

科目	金額	科目	金額	科目	金額
給 料	40,517	事 務 用 品 費	559	広 告 宣 伝 費	800
従 業 員 賞 与 手 当	8,861	消 耗 工 具 器 具 備 品 費	1,471	諸 会 費	173
賞 与 引 当 金 繰 入	2,290	燃 料 費	739	貸 倒 引 当 金 繰 入	6
退 職 給 与 引 当 金 繰 入	1,382	旅 費 交 通 費	99	マ ニ ュ ア ル 作 成 費	62
法 定 福 利 費	8,445	支 払 手 数 料	120	サ ー ビ ス 費	21
厚 生 費	454	租 税 公 課	319	警 備 費	600
雑 給	29	交 際 接 待 費	324	照 明 暖 房 費	5,137
運 送 費	32	保 険 料	1,790	雑 費	107
支 払 報 酬	647	通 信 費	1,189	会 議 費	41
減 価 償 却 費	3,662	社 員 研 修 費	35	合 計	82,938
リ ー ス ・ 賃 借 料	639	清 掃 費	579		
修 繕 保 守 点 検 費	1,642	新 聞 図 書 費	152		